

2022年10月26日

各 位

会 社 名 and factory株式会社 代表者名代表取締役社長 青木 倫治 (コード番号:7035 東証プライム) 問合わせ先 取締役 蓮 見 朋樹 TEL. 03-6712-7646

## 定款変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、定款の一部変更の件を2022年11月25日開催予定の 第8回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

## 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資 料の電子提供制度が 2022 年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報に ついて電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定す ることができる旨を設けるものであります。また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみ なし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更を伴う経過措置等に関する附 則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。 (下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみな	
<u>し提供)</u>	
第14条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主	
総会参考書類、事業報告、計算書類及び	
連結計算書類に記載又は表示をすべき事	(削除)
項に係る情報を、法務省令に定めるとこ	((11)27)
ろに従いインターネットを利用する方法	
で開示することにより、株主に対して提	
供したものとみなすことができる。	

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	(電子提供措置等) 第14条 当会社は株主総会の招集に際し、株主総会 参考書類等の内容である情報について、電子 提供措置をとるものとする。 2 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法 務省令で定めるものの全部または 一部につい て、議決権の基準日までに書面交付請求した株 主に対して交付する書面に記載しないことがで きる。
(新設)	(附 則)  1. 定款第14条(電子提供措置等)の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。  2. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

## 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日2022 年 11 月 25 日 (予定)定款変更の効力発生日2022 年 11 月 25 日 (予定)

以 上